

1 施 政 方 針

令和4年度 施政方針

七ヶ浜町長 寺澤 薫

世界中を席巻した新型コロナウイルスは、瞬く間に私たちの生活へ忍び寄り、長きにわたる自粛生活によって、人々の価値観さえ覆す勢いです。今後、3回目のワクチン接種をはじめ、感染拡大防止に総力を挙げて取り組むとともに、一日でも早く、平穏な日常が戻ることを祈るばかりです。

さて、本年度から、ポストコロナを見据え、本町の未来を拓く指標となる新たな長期総合計画がスタートいたします。この総合計画では、本町の復興の先に目指す町の将来像として「安心 笑顔 心いやされるまち」をスローガンに掲げました。

東日本大震災から11年。復興事業は一つの区切りを迎えることができましたが、「心の復興」には今後も時間をかけてしっかりと向き合い、震災の経験と教訓を後世に伝えつつ、迫りくる災害にも備えます。

今後のまちづくりにおいても、人口減少、少子高齢化への対応、コミュニティの希薄化は大きな課題となってまいります。激しい時代の変化にも柔軟に対応しながら、本町が培ってきた地域や人とのつながりを大切にし、お互いの顔が見え、町民の皆様がいくつになっても心ゆたかに健幸で、いきいきと暮らせるまちづくりを進めてまいります。

本年度におきましては、「心かよう健(けん)幸(こう)のまちづくり」をより一層推進するため、まちづくり戦略をステップアップし、以下の6つの政策軸のもと、まちづくりを進めてまいります。

1. 安全・安心の充実
2. 人材の育成
3. 攻めの福祉へ
4. 地域の再構築
5. 地域公共交通の継続と充実
6. 地場産業の新たな展開の模索

1つ目は、「安全・安心の充実」であります。

全国各地で頻発し、年々激甚化する大規模自然災害への備えとして、人命の安全確保を最優先に、被害を最小限に抑える対策が急がれます。このため、災害レジリエンスの向上や行政と学術との更なる連携により、本町の国土強靭化に努め、防災・減災に取り組みます。

本年度の主な事業といたしましては、町内全域における内水浸水シミュレーションを行い、住民に情報提供するほか、宮城県が新たに公表する予定の津波浸水想定範囲に対応した津波ハザードマップを作成し、自助・共助による避難行動の徹底と安全確保を図ります。

また、災害・防災情報の迅速な伝達に大きな役割を果たしている防災行政無線親局の更新や、自主防災組織と連携したコロナ禍における避難所運営体制を強化し、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

2つ目は、「人材の育成」であります。

本年度は、世界のグローバル化やICT化の大きな社会変化に対応できる人材を育成するため、「小中学校の英語コミュニケーション力の育成」とGIGAスクール構想による「ICT教育の推進」の2つを大きな柱として展開してまいります。

「世界を見据えて地域に根差す」をコンセプトに取り組んできた「七ヶ浜・グローカルPROJECT」は、これまでの活動が高く評価され、令和3年3月にELEC英語教育賞文部科学大臣賞を受賞するなど、着実に実を結んでおります。本年度は、豊富な発話量や英語の日常化を意識した取り組みを進め、英語をツールとして、自分の言葉で考えや意見を伝え合えることができるよう、一步進んだコミュニケーション力の育成を推進してまいります。

また、「ICT教育の推進」では、タブレットの活用の幅を広げ、より効果的な授業改善と学習活動を推進し、質の高い学校教育の実現と情報活用能力の育成に取り組んでまいります。

このほか、文化芸術事業や生涯学習事業等においても、町民のニーズ

を踏まえながら学習機会の充実を図り、心豊かな活力ある人材育成に取り組んでまいります。

3つ目は、「**攻めの福祉へ**」であります。

児童福祉・子育て支援につきましては、長引くコロナ禍の影響で社会的・経済的に不安定な状況が続き、更には孤立などで妊娠・出産、育児への不安や悩みを抱える妊産婦等の増加が懸念されます。

妊産婦・乳幼児等への包括的な支援として、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援と、個別の実情に応じた支援内容の調整に取り組んでまいります。このほか、産後の母子が心身ともに健やかに過ごすことができるよう、アウトリーチ型乳房ケアを行い、産後ケア事業の拡充を図るとともに、コロナ禍における子育て世帯の支援として妊婦生活応援事業や赤ちゃん応援パッケージ支給事業を実施します。

「子ども家庭総合支援拠点」では、専門的な相談・対応を必要とする子どもやその家庭等に対し継続的な支援を行い、妊娠・出産、育児に関する個別相談や情報提供を行うほか、関係機関と連携し、要保護・要支援児童等への対応に取り組んでまいります。公認心理師による巡回相談や支援体制の強化を図るほか、児童福祉と母子保健との一体的な運営・管理を推進するため、引き続き宮城県から児童福祉を専門とする職員を派遣いただき、業務の統括及び関係機関との連携強化を図ってまいります。

また、七ヶ浜町保育所等整備事業により整備した認可保育所が令和4年度に開所します。本町において初となる民設民営の認可保育所設置により待機児童ゼロを目指します。

高齢者福祉につきましては、個々の事情に応じて適切な福祉サービスが提供できるよう「顔が見える」福祉施策を推進してまいります。その一つとして、地域の見守り支援員を配置し、地区や町社会福祉協議会と連携しながら、地域の見守りと介護予防に取り組んでまいります。このほか、コロナ禍における支援としまして、高齢者見守り配食サービス事業を開拓してまいります。

また、これまでも取り組んできたドライビングシミュレーターに加え、スポーツダーツなど年代を問わず気軽にできるレクリエーションも取り入れ、健康寿命の延伸と介護予防につなげてまいります。

4つ目は、「**地域の再構築**」であります。

私たちは震災を通して、何気ない日常にあふれている「思いやり」や「感謝」の大切さを痛感しました。本年度においても、コミュニティの根幹である住民同士のつながり、支え合いを重視した取り組みを推進します。

事業といったしましては、小学校・地区民合同大運動会をはじめ、町民の健幸と世代間交流、コミュニティの活性化を目的に、スポーツダーツを活用した「七ヶ浜アロープログラム」を推進してまいります。更に、町民のコミュニティの場に出向き展開する「普段着の健康づくり」を今年度より取り組んでまいります。

また、町内においては、地域間連携を契機に、本町の魅力発見にはじまり、震災の経験や教訓を災害時の避難行動にもつなげられるよう、地域力向上に向けた取り組みを進めてまいります。

町外に向けては、関係人口増加や移住定住促進につながるよう、再発見された本町の魅力を映像で配信するなど、まちのイメージの向上にも取り組みます。

5つ目は、「**地域公共交通の継続と充実**」であります。

町民バス「ぐるりんこ」は、通勤、通学や買い物など、町民にとって必要不可欠な交通手段であります。持続可能な地域交通ネットワークとして、町民バス「ぐるりんこ」にバスロケーションシステムを導入し、バスの利便性向上と新型コロナウイルス感染症の影響による利用離れの回復に取り組んでまいります。

また、スマートフォン等による時刻表検索機能及び英語版時刻表やフリーパス方式の定期券のPR、65歳以上の運転経歴証明書提示者への1年間運賃無料や中学校卒業記念無料乗車券配布などに引き続き取り組

んでまいります。

6つ目は、「**地場産業の新たな展開の模索**」であります。

本町の新たな特産として期待される「トリガイ」の成育調査を拡充し、付加価値を高められるよう継続してチャレンジし、販路開拓や漁業者支援につながるよう展開してまいります。また、「アワビ」増殖事業にも引き続き取り組んでいきます。

明治から本町に伝わる西洋野菜ルバーブにつきましても、国際宇宙ステーションから帰還した「七ヶ浜宇宙ルバーブ」の栽培講習会を開催し、栽培の普及と歴史の伝承を図ってまいります。

その他、長須賀多目的広場などにおいて地場産品も含めたマルシェを開催し、本町の地域資源を活用した新たな賑わいの創出に取り組みます。

最後にこれら6つの政策軸を連携させて、本町の魅力を活かすまちづくりとして、新たに「**逍遙のまちづくり**」を進めてまいります。

本町は、都市に隣接しながらも恵まれた景観により「ふと歩きたくなる」「心いやされる」魅力があります。本町の魅力は、景観に限らず、観光スポットであったり、個性ある地域であったり、この土地に住む人々であったりします。この魅力に触れ、紐解きながら、町民や訪れた人々が思いのまま歩くことを楽しむ新たなまちづくりの展開を目指し、本年度では計画を策定します。

また、本町の未来を想うとき、私たちを取り巻く環境は、日々刻々と変化し、テレワークやオンラインでの会議が主流になり、デジタル化が飛躍的に発展するなど、新しい生活様式は、人々の日常や働き方を大きく変えようとしています。

本年度は、その未来に備えるべく、「七ヶ浜町DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画」を策定し、デジタル化による住民サービスの改革、行政運営の効率化を図ってまいります。

また、コンビニエンスストアでの各種証明書の交付を行い、住民の利

便性向上を図ります。

一般会計

一般会計予算案について説明いたします。

令和4年度の歳入歳出予算額は7,000,000千円で、前年度と比較すると500,000千円の増（対前年度比7.7%増）となります。新型コロナウイルス感染症対策関連経費、防災行政無線親局設備更新事業、新設認可保育所の開所に伴う保育所等整備事業費及び施設型給付費の計上により大きく増額となりました。

歳入については、主要な自主財源である町税が1,991,254千円で、対前年度比1.0%増となります。要因としては、償却資産の減価償却が進み固定資産税が減となる一方で、個人住民税の所得割の増や、たばこ税の税率改正による増が見込まれることによるものです。

繰入金は、東日本大震災復興基金繰入金を23,067千円（対前年度比11.0%減）、子ども医療費助成事業及び保育所等整備補助事業の財源として地域福祉基金繰入金を20,000千円（対前年度比横ばい）、公債費元利償還金の財源として減債基金繰入金を50,000千円（対前年度比150.0%増）、さらに歳入不足を補うために財政調整基金からの繰入れ346,000千円（対前年度比15.6%減）等を計上しております。

地方交付税は、国の地方財政対策において地方交付税の増が示されております。前年度の決算見込額を基に算出した結果、普通交付税は対前年度比23.1%増の1,600,000千円、特別交付税は前年度同額の100,000千円を計上しております。また、震災復興特別交付税は、東日本大震災復興交付金事業から国庫支出金へ移行した災害公営住宅家賃対策補助事業等の地方負担分を当初予算に計上したことで対前年度比8.5%増の82,707千円となります。

国庫支出金は、新設認可保育所の開所に伴う保育所等整備交付金（皆増）の計上及び施設型給付費の財源である子どものための教育・保育給付負担金（対前年度比45.2%増）の増額等により、対前年度比24.0%増の1,092,067千円となります。

県支出金は、新設認可保育所施設型給付費の財源である宮城県子どものための教育・保育給付負担金（対前年度比 36.1% 増）、及び障害者自立支援給付費負担金（対前年度比 14.4% 増）の増額により対前年度比 5.6% 増の 495,694 千円となります。

町債は、地方交付税の財源不足振替相当分としての臨時財政対策債 100,000 千円（対前年度比 60.0% 減）、急傾斜地崩壊対策事業の財源として急傾斜地崩壊対策事業債 29,700 千円（対前年度比 115.2% 増）、多聞山 2 号線法面改良事業の財源として町道整備事業債 44,500 千円（皆増）、防災行政無線親局設備更新事業の財源として防災対策事業債 30,700 千円（皆増）などの借入れを予定しております。

歳出については、人件費が職員数の減及び期末手当の率の改定により、対前年度比 2.6% 減の 1,277,697 千円となります。

公債費は、東日本大震災後に借り入れた災害援護資金、臨時財政対策債の償還開始等により、対前年度比 6.1% 増の 471,988 千円となるほか、扶助費は新設認可保育所施設型給付費及び障害者自立支援給付費の増により対前年度比 12.3% 増の 1,153,885 千円となります。

人件費、公債費及び扶助費による義務的経費は 2,903,570 千円（対前年度比 4.3% 増）となり、予算全体の 41.5%（前年度 42.8%）を占めています。

普通建設事業費は、保育所整備補助事業、町道整備工事、七ヶ浜健康スポーツセンター電気設備改修事業、防災行政無線親局設備更新事業などにより、対前年度比 136.1% 増の 435,019 千円となり、予算全体の 6.2%（前年度 2.8%）となります。

物件費は、衆議院議員選挙及び宮城県知事選挙並びに宮城県議会議員補欠選挙に係る経費で減額となっているものの、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業、フィッシャーマンズ・チャレンジ事業、道路及び公園維持管理に要する経費等の増額により前年度比 4.4% 増の 1,419,452 千円で、予算全体の 20.3%（前年度 20.9%）となります。

補助費等は、復興支援員負担金の減額などにより前年度比 4.0% 減の 751,528 千円で、予算全体の 10.7%（前年度 12.1%）となります。

繰出金は、後期高齢者医療事業への繰出金（療養給付費負担金含む）が 17,595 千円増の 266,138 千円、介護保険特別会計（保険勘定）への繰出金が 7,770 千円増の 301,400 千円、下水道事業特別会計への繰出金が 16,657 千円増の 272,372 千円となったことにより、前年度比 5.1% 増の 977,934 千円で、予算全体の 14.0%（前年度 14.3%）となります。

下水道事業特別会計

下水道事業特別会計予算案について説明いたします。

令和 4 年度の歳入歳出予算額は 596,000 千円で、前年度と比較すると 66,000 千円の減（対前年度比 10.0% 減）となります。

歳入については、分担金及び負担金が、下水道事業受益者負担金の減少により対前年度比 78.8% 減の 68 千円、使用料及び手数料は、現年度分下水道使用料の微増により対前年度比 0.5% 増の 219,059 千円、国庫支出金は、社会資本整備総合交付金事業の減少により対前年度比 32.9% 減の 23,500 千円となります。また、繰入金は、対前年度比 6.5% 増の 272,372 千円、町債は、公共下水道事業債などの減少により対前年度比 48.7% 減の 76,000 千円となります。

歳出については、総務費が委託料などの減少により対前年度比 0.9% 減の 164,735 千円、事業費は、委託料が内水ハザードマップ作成業務の計上により増となったものの、工事請負費の減により対前年度比 32.9% 減の 74,832 千円となります。

工事請負費の主な内容としましては、社会資本整備総合交付金事業によるマンホールポンプ場改築工事、鉄蓋改築工事を予定しております。

また、公債費は、平成 3 年度借換分などが完済したことや利子の減少により対前年度比 7.5% 減の 352,332 千円となります。

今後も、社会資本整備総合交付金事業などによる下水道整備を進め、下水道を使用する方が衛生的で快適に生活できるよう、施設の計画的な維持管理と効率的な事業運営に努めてまいります。

国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計予算案について説明いたします。

令和 4 年度の歳入歳出予算額は、2, 312, 000 千円(対前年度比 5.9% 増)で前年度より 129, 000 千円の増で編成しております。

歳入については、国民健康保険税が、355, 154 千円と前年度より 17, 630 千円の増で計上しております。また、歳出の保険給付費分として交付される保険給付費等交付金が大半を占める県支出金については、歳出の保険給付費に合わせて 1, 695, 535 千円と前年度より 96, 715 千円の増で計上しております。

歳出については、保険給付費を前年度からの推計値により、1, 680, 912 千円と前年度より 101, 085 千円の増(前年度比 6.4% 増)で計上しております。また国民健康保険事業費納付金を、県の算出額に基づき 545, 730 千円(前年度比 5.0% 増)と前年度より 25, 758 千円の増で計上しております。

保健事業については、前年度同様、第 2 期国民健康保険事業実施計画(データヘルス計画)に基づき、保健事業を実施することとしております。特定保健事業については業務委託として実施、糖尿病性腎症重症化予防事業を継続して実施するとともに、引き続き健康増進を図るための生活習慣病予防事業も進めてまいります。

今後も、貴重な財政基盤となる国民健康保険税についてのご理解をいただき、国民健康保険事業の運営に取り組んでまいります。

公園墓地事業特別会計

公園墓地事業特別会計予算案について説明いたします。

令和 4 年度の公園墓地事業特別会計歳入歳出予算額は 17, 467 千円で、前年度と比較すると 115 千円の減(前年度比 0.7% 減)で計上しております。

歳入については、使用料及び手数料が 10, 580 千円となります。公園墓地使用料に係る墓地の区画数は 18 区画分を計上しております。繰入金については、147 千円の減(前年度比 2.2% 減)となり、歳出の一般管理費

に係る経費分を繰入するものとなります。繰越金については 400 千円を計上しております。

歳出については、総務費が 10,287 千円（前年度比 22.4% 増）となります。このうち蓮沼苑駐車場整備工事として 2,000 千円、公園墓地管理基金への積立は 1,800 千円となります。諸支出金については一般会計への繰出しで 6,780 千円となります。

今後も本事業の周知を図るとともに、公園墓地運営につきまして万全を期してまいります。

介護保険特別会計

介護保険特別会計予算案について説明いたします。

「保険事業勘定」の歳入歳出予算額は 1,904,000 千円で、前年度と比較すると 85,000 千円の増となります。

歳入については、基本的に給付費の 23% を 65 歳以上の第 1 号被保険者、27% を 40 歳から 64 歳までの第 2 号被保険者が負担し、残りの 50% を国、県、町が負担する仕組みになっています。公費負担分の内、原則として、居宅給付費については、国が 25%、県が 12.5%、残りの 12.5% を町が、また、施設等給付費については、国が 20%、県が 17.5%、残りの 12.5% を町が負担することになっております。

歳出については、保険給付費 1,767,539 千円、地域支援事業費 79,535 千円、その他の諸費 56,926 千円となります。前年度予算と比較すると、保険給付費が 85,020 千円の増となります。

これは、要介護認定者数の増加による、サービス利用の增加分を見込んだことによるものです。

「サービス事業勘定」の歳入歳出予算額は 6,048 千円で、前年度と比較すると 578 千円の増となっております。

歳入については、介護予防サービス及び総合事業に伴うケアプラン計画作成収入で、歳出についても介護予防サービス及び総合事業に伴うケアプラン計画作成委託料が主なものです。

令和 4 年度は、第 8 期（令和 3 年度～5 年度）介護保険事業計画の中間

年であります。今後も介護保険事業の健全な財政運営を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるように取り組んでまいります。

さらに、地域包括支援センターが中心となり、地域や関係機関と協働した介護予防・日常生活支援総合事業等の充実を図り、介護保険サービスが適切かつ有効に利用され、介護する方もされる方も生きがいのある活動を共に支え合うことのできる暮らしが実現できるよう努めてまいります。

後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計予算案について説明いたします。

後期高齢者医療制度は、宮城県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、加入しているすべての市町村において、保険料の徴収及び被保険者の便益に寄与するものとして窓口事務を行っております。特別会計ではこれら市町村事務に関する所要の予算を措置するものとしております。

令和4年度の歳入歳出予算額は、223,853千円で、前年度より24,248千円の増（対前年比12.1%増）となっております

歳入については、被保険者の増が見込まれることから後期高齢者医療保険料が171,280千円と前年度より18,810千円の増（対前年度比12.3%増）を見込んでおります。低所得者等の保険料軽減分として国・県・市町村が公費で負担する保険基盤安定繰入金を47,654千円と前年度より4,271千円の増（対前年比9.8%増）で計上しております。

歳出については後期高齢者医療広域連合納付金218,935千円と前年度より23,081千円の増（対前年比11.8%増）を計上、その他は主に事務費となる総務費に4,403千円を計上しております。

団塊の世代を迎える、被保険者数のさらなる増加及び高齢化に伴う疾病の重症化により医療費が増加していく中、現役世代と高齢者の方々がそれぞれの能力に応じ、公平に負担しあうことが制度を安定的に持続させることとして重要であります。保険料を徴収する市町村としては、引き続き後期高齢者医療制度全体の周知に努めてまいります。

水道事業会計

水道事業会計予算案について説明いたします。

本町の水需要は、人口減少や節水型社会への移行に伴い今後も減少傾向が見込まれますが、海苔養殖業の状況によっては減少幅が抑制されるものと考えられます。また、新型コロナウイルス感染症による外出自粛等の動向にも影響を受けるものと思われます。

施設面では、昨年に引き続き水道ビジョン及び施設更新計画に基づく施設整備を行う予定です。

令和4年度の収益的収入は459,548千円で、前年度と比較すると9,439千円の減となります。主な要因は、建設改良工事費に伴う消費税及び地方消費税の還付金の減によるものです。

収益的支出は458,281千円で、前年度と比較すると8,484千円の減となります。主な要因は、管路情報管理システム更新費用等の減によるものです。

資本的収入は前年度と同額の330千円、資本的支出は148,884千円で、前年度と比較すると176,767千円の減となります。主な要因は、建設改良工事等の減によるものです。

資本的収支における不足額の148,554千円は、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金等をもって補てんいたします。

なお、災害復旧・復興事業に国庫補助金等を活用したことに伴い、一時的に増加した留保資金による水道料金軽減を本年度も実施します。

今後も「小さなまちに大きな安心を くらしを支える水道」を基本理念とし、安全で安心な水の安定供給に努めてまいります。

以上、施政方針を述べましたが、改めて、本年度は七ヶ浜町長期総合計画[2022-2031]がスタートする年であり、新たな時代を見据え、まちの人たちが、健康で心ゆたかに、お互いの顔が見えるまちづくりに取り組んでまいります。